

令和3年度第1回伊丹市環境審議会での委員意見と事業者回答（2回目）

資料3

環境項目等		準備書該当ページ番号	No.	環境審議会委員の意見	事業者回答	事業者回答に対する委員意見	委員意見に対する事業者回答（2回目）
全般項目	交通	P2, P16	1	駐車台数は合計約550台、平面及び立体駐車場は各370台、180台（p.16）である。一方、職員台数は220台で立体駐車場を使用するのであれば、平面駐車場の40台分は職員用と考えているのか。	平面駐車場の約40台は職員用として考えています。		
		P15	2	タクシーの発生交通量は50台/日と予想しているが、大規模病院であることを考えると少ないように感じる。	現在の伊丹病院の実績から新病院のタクシー利用を予測し8時～17時の間で1時間当たり3台程度と想定しています。	タクシーの発生交通量50台/日の予想に対し、8～17時の間に1時間当たり3台程度を想定との回答ですが、数値があわないのではないか。	現伊丹病院のタクシー乗り入れ台数は8時～17時の間で1時間当たり3台程度であるため、3台/時間×9時間=27台です。新病院では外来患者数が1.7倍に増加することを想定しているため、現状のタクシー台数に27台×1.7倍=45.9台 約50台と想定しています。

環境項目等		準備書該当ページ番号	No.	環境審議会委員の意見	事業者回答	事業者回答に対する委員意見	委員意見に対する事業者回答（2回目）
全般項目	交通	P22～25	3	STEP1～8のそれぞれの工事期間における駐車台数が何台なのか明記していただきたい。現行からの増減によって渋滞状況に変化が生じる可能性があるため。（P354の3項につながる確認）	<p>病院利用者駐車場に関して、STEP1～8の工事期間において現状の165台を維持しながら工事を行います。駐車場台数が変わらないことから、ピーク時の渋滞の変化は無いと考えています。</p> <p>敷地内の職員駐車場に関して、工事期間中は60台程度減少する見込みです。工事に向けて、敷地外での駐車場代替地の確保や公共交通機関を利用した通勤を促す等の調整をすすめています。</p>		
		P24	4	職員宿舎、保育所棟の下は一般車両動線となっているが、p.14の1階平面図からは、動線となるスペースが見えない。また一般車両とはどのような車を意味するのか。	<p>職員宿舎・保育所棟1階の備蓄倉庫について工事の最終段階までは車路として利用し、現病院を解体後の外構整備の際に備蓄倉庫を整備します。</p> <p>一般車両とは病院利用者の車両を示し北側の駐車場への進入・退出路として使用します。</p>		

環境項目等		準備書該当ページ番号	No.	環境審議会委員の意見	事業者回答	事業者回答に対する委員意見	委員意見に対する事業者回答（2回目）
全般項目	交通	P140～242	5	交通量の実態把握および事業終了後の交通量に関しては、単路部の混雑度が示されているが、交差点の混雑状況は数値として示されていない。データを見ると、交差点における交通流動状況が把握されているので、昆陽交差点等における流入部の需要率、現示の需要率および交差点の需要率を示していただきたい。なお、需要率はやや問題もある指標ですが、基本的なものですから示すべきだと思う。現況把握においては交差点需要率が1を超えることはほとんどないが、将来値（計算値）の場合にはそうとは言い切れない。	算出後、別途提示させていただきます。	/	各交差点に関する需要率を算出しました。 ①昆陽交差点 現況 0.618 将来 0.635 ②市立伊丹病院前交差点 現況 0.172 将来 0.180
			6	滞留長と渋滞長が示されているが、それぞれの調査方法を明記していただきたい。	滞留長は赤信号から青信号に変わった時に滞留している車列の最後尾の車両までの距離です。 渋滞長は信号が赤に変わり、車両が捌け残った場合に最後尾の車両までの距離です。調査はそれぞれ10m単位で目視確認・記録し10分間単位で12時間実施しました。		/

環境項目等		準備書該当ページ番号	No.	環境審議会委員の意見	事業者回答	事業者回答に対する委員意見	委員意見に対する事業者回答（2回目）
全般項目	交通	P140～242	7	病院構内における駐車場管理の方法（空きスペースへの誘導等、出口周辺における滞留車両の処理など）について記載していただきたい。	駐車場管制システムにより管理します。空きスペースがわかりやすいように見通しのよい平面駐車場を計画していますが、混雑する場合などは、誘導員を配置し誘導を行っていきます。出口周辺における滞留車両の処理についても、歩行者の安全等を考慮しながら、誘導員を配置し誘導を行っていきます。		
		P354	8	（交通）1項の事業者見解に、最後の行で「十分な安全対策を講じます。」とあるが、もう少し具体的に記していただきたい。	工事車両の通行台数を極力少なくし、運転手の安全確認の徹底や危険予測に基づく運転の励行を実施します。 また、周辺の学校とも協議し登下校や混雑する時間帯は工事車両の運行を避けると共に、車両通行時は交通誘導員を安全対策が必要な位置に配置します。		
			9	（交通）3項の事業者見解で「関係機関と協議の上」とあるが、具体的にはどうということなのかご教示願う。また以降にある「適正な駐車場台数」とは、どのような考え方で算定したのか確認したい。	道路管理者（国土交通省・兵庫県・伊丹市）、交通管理者（兵庫県警）、バス運行管理者（伊丹市交通局）等の、交通に関する関係機関と協議して適切に対応する旨を記載しています。 現伊丹病院の入出庫台数をもとに、外来患者や面会者及び職員の増加率を見込んだ上で、駐車台数を算出しています。		

環境項目等		準備書該当ページ番号	No.	環境審議会委員の意見	事業者回答	事業者回答に対する委員意見	委員意見に対する事業者回答（2回目）
全般項目	交通	P354	10	（交通）5項の事業者見解にある「関係機関」とは具体的にどこか伺いたい。	関係機関とは道路管理者（国土交通省・兵庫県・伊丹市）、交通管理者（兵庫県警）、バス運行管理者（伊丹市交通局）等の、交通に関する機関です。		
			11	（交通）6項も前述と同様。	関係機関とは道路管理者（国土交通省・兵庫県・伊丹市）、交通管理者（兵庫県警）、バス運行管理者（伊丹市交通局）等の、交通に関する機関です。		
			12	（交通）4項の事業者見解では不十分で理解しにくい。どう考慮したのか算定した考え方を伺いたい。	現伊丹病院の入出庫台数をもとに、外来患者や面会者及び職員の増加率を見込んだ上で、駐車台数を算出しています。		
			13	工事に関しては概ね結構だと思う。ただ、工事に係る交通安全と騒音対策に十分に気を付けていただきたい。（再掲）	工事に係る交通安全と騒音対策について環境保全上の配慮を十分し対策を講じます。		

環境項目等		準備書該当ページ番号	No.	環境審議会委員の意見	事業者回答	事業者回答に対する委員意見	委員意見に対する事業者回答（2回目）
全般項目	その他	P2	14	病院の環境アセスメントでは、医療業務の規模が交通計画や廃棄物量、エネルギー消費量など環境影響評価に大きく関係し重要と考えられる。従って、病床数や予想される外来者数など業務の規模をp.2の業務概要に記載することが望まれる。なお、病床数はp.183に600床、外来者数はp.184に約20.5万人/年と記載されている。	「表 1-2.2 事業の概要」に病床数及び想定外来者数を記載いたします。		
			15	病院建設では、作業日、作業時間の記載がない。作業日は週5~6日、作業時間は8~18時位が考えられるが、周辺住民の建設作業に対する意識、また実際の作業量（例えば、ダンプ2500台/月の日別、時間別作業量）にも関係することから、基本的な作業日（祭日の対応も含め）、1日の作業時間（季節により異なる？）を示す必要がある。	「1-2-3(8)工事計画」の項において、作業日数、作業時間（1日の作業時間）の計画を記載します。なお、作業日数は週6日、作業時間は8~18時を予定しています。 ただし、病院運営を継続しながらの建替え工事のため、近隣への影響がない内部作業については一部土日祝日及び時間外工事も発生する予定です。		

環境項目等		準備書該当ページ番号	No.	環境審議会委員の意見	事業者回答	事業者回答に対する委員意見	委員意見に対する事業者回答（2回目）
全般項目	その他	P9～10	16	<p>施設平面図（P9-10）につきまして、病床数が今一つ分からない。統合新病院（総合病院）では床数が100床以上必要である。</p> <p>また、総合病院は市民に対して内科、外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、・・・集中治療室などの全般的な施設が必要となる。</p> <p>そこで、伊丹市として、床数と、どのような診療科を目指しておられるのか、また他市あるいは他県にない特筆すべき診療科を設けられるかご提示いただきたい。</p>	<p>「地域に信頼される 安全で安心な医療の提供と 健康づくりの推進」を基本理念として市立伊丹病院と近畿中央病院がこれまで地域に提供してきた診療科を継承することを基本とし、診療体制の根幹を担うさらなる充実・強化を図ります。</p> <p>また、病床数は市立伊丹病院と近畿中央病院において入院されている高度急性期・急性期の患者に加え、市外へ流出している入院患者を受け入れることを想定しており、602床を予定しています。診療科等の詳細については別添資料をご確認下さい。</p> <p><u>添付資料</u></p> <p>○資料_その他1 「市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る基本方針（概要版）」</p> <p>○資料_その他2 「市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編による健康管理施設に係る診療機能・施設整備計画（案）（概要版）」</p>		

環境項目等		準備書該当ページ番号	No.	環境審議会委員の意見	事業者回答	事業者回答に対する委員意見	委員意見に対する事業者回答（2回目）
全般項目	その他	P348	17	工事期間中は特に大型車等の工事車両の交通量が多く、通学児童をはじめ周辺住民の安全性が特に重要となる。警備員等を配置し、事故のないように努める必要がある。通学や混雑する時間帯の運行を避けるとの記述は多々あるが、安全性に関連した記述が見当たらない。	交通安全対策については、p. 31 の「(9) 環境保全上の配慮」に記載しています。P. 348 の表 5-1～表 5-3 は大気汚染、騒音等の環境要素に対する配慮を記載しています。交通安全については、第 1 章において交通安全確保の配慮を具体的に記載しています。		
			18	工事中に問題が生じた時の連絡方法についての記載が必要である。	第 5 章の文章「第 4 章に示した予測及び評価の結果等を踏まえ、実施する環境保全措置は以下のとおりである。」に続いて、「なお、工事着手に際して工事予定や連絡先等を地元で周知し、問題の未然防止や迅速対応を図るものとする」旨を追記します		
			19	説明でも言及があったように、今回は工事期間も長く、また交通量が増えることが想定されるため、環境負荷の低減に、可能な限り努めていただきたい。	周辺道路において長期にわたり交通量が増加の可能性もあることから、環境負荷の低減に努めます。		

環境項目等		準備書該当ページ番号	No.	環境審議会委員の意見	事業者回答	事業者回答に対する委員意見	委員意見に対する事業者回答（2回目）
生活環境	大気汚染	P145	20	大気濃度の推定において、気象パターン等と年間大気汚染物質排出量との関係をどのように練り込んで推定するのか。	建設機械の大気濃度の推定では、拡散式（p. 141）の点煙源排出量は年間大気汚染物質排出量を年間稼働時間（8時間/日×20日/月×12か月と仮定）で除算して設定し、気象条件毎に拡散計算を行った後、p. 143の「d)年平均値の算出」より気象条件の出現率を考慮して年平均値を算出しています。		
	水質汚濁		21	（意見なし）	（意見なし）		
	土壌汚染		22	（意見なし）	（意見なし）		
	騒音	P12	23	立体駐車場の東立面図からは、東側面は防音壁となっているかわからない。東側面は隣接住宅街に接していることから、防音が重要となる。	立体駐車場の東側面は防音壁とし、開口を設けない計画としています。		

環境項目等		準備書該当ページ番号	No.	環境審議会委員の意見	事業者回答	事業者回答に対する委員意見	委員意見に対する事業者回答（2回目）
生活環境	騒音	P192～195	24	<p>施設騒音の測定値についてLA50による評価が行われている。「現地は道路交通騒音などほかの騒音の影響が大きく、敷地境界で施設騒音単独の騒音把握は困難であった」と書かれているが、一方で「LA5とLA95に20dBの変動幅がある」とも書かれている。</p> <p>他の騒音源の影響がある点については理解したが、結果については、LA5とLA95についても同時に示してあるほうが、情報として有意義なものになると思う。</p>	<p>施設騒音については、LA5、LA95 の測定結果を記載します。</p> <p><u>添付資料</u></p> <p>○資料_騒音 1 「騒音 01」</p>		
			25	<p>工事に関しては概ね結構だと思う。ただ、工事に係る交通安全と騒音対策に十分に気を付けていただきたい。</p>	<p>工事に係る交通安全と騒音対策について環境保全上の配慮を十分し対策を講じます。</p>		

環境項目等		準備書該当ページ番号	No.	環境審議会委員の意見	事業者回答	事業者回答に対する委員意見	委員意見に対する事業者回答（2回目）
生活環境	振動	P250～255	26	振動の現地調査の結果についてL10が示されているが、近年の測定機材では同時にLmaxについても確認可能だと思う。振動は一瞬でも大きなものがあれば感知されることもあり、それが苦情につながることもありえる。Lmaxが同時に示されていることにより、現地の振動の状況を推測する助けとなるので、Lmaxの併記について、ご検討いただきたい。	振動調査結果について、Lmax の測定結果を併記します。 <u>添付資料</u> ○資料_振動1 「振動 01」 ○資料_振動2 「振動 02」		
		P359	27	第1次審査意見に対する事業者見解において、「振動」の「設備の稼働」について評価の対象外とした理由及び環境影響の低減に関する配慮を記載するとあるが、どこに記載されているのか。P131では、大気の所でガスコージェネが記載されているものの下段の騒音、振動、低周波ではガスコージェネについては何も記載されていない。振動の欄には、公害振動を発生する「設備はない」となっているが、ガスコージェネから振動、騒音がまったくないとした理由等の説明を求める。	ガスコージェネレーションシステムにおけるガスエンジンについては、大気質(p. 171)、騒音(p. 237)、低周波音(p. 281)は予測・評価を行っています。 ガスエンジンは屋上設置で計画しており、振動は、屋上等に設置された設備の振動が建物を伝搬して大きな地盤振動を及ぼすとは考えにくいこと、医療機器や病棟の存在から通常、防振を講じた上で設置されることが必須であるため、予測・評価の対象外としました。		

環境項目等		準備書該当ページ番号	No.	環境審議会委員の意見	事業者回答	事業者回答に対する委員意見	委員意見に対する事業者回答（2回目）
生活環境	低周波音		28	(意見なし)	(意見なし)		
	地盤沈下		29	(意見なし)	(意見なし)		
	悪臭		30	(意見なし)	(意見なし)		
	日照障害	P288 他	31	「高さが10mを超える、地上4階以上の建物」とあるが、階高や屋根形状により、3階建以下でも高さが10mを超えていれば日影規制の対象になる。	ご指摘の通りです。 現況確認の対象とする現況建物を整理する上で「高さが10mを超える、地上4階以上の建物」を対象としました。将来予測においては、建設する全ての新築建物を対象として予測を行っています。		
	日照障害	P289 他	32	「敷地境界から10mの地点で4時間を下回り」というのは、第2種中高層住居専用地域における日影規制と違う。「5mの地点で4時間、10mの地点で2.5時間を下回り」である。(p114に記載あり) それと、道路がある場合は、道路幅員によって緩和規定がある。	日照障害の記載を修正します。また、建物の敷地が道路に接しているため、敷地境界線は道路（道路幅員約7m）の幅の1/2だけ外側にあるものみなされる旨を記載し、反映します。	「冬至における現況の日照障害検討結果」と「将来の日照障害予測結果」には、2.5時間の等時間日影線図および5mラインを追加していただきたい。	2.5時間の等時間日影線図および5mラインを追加します。 【日影図等は別紙】

環境項目等		準備書該当ページ番号	No.	環境審議会委員の意見	事業者回答	事業者回答に対する委員意見	委員意見に対する事業者回答（2回目）
生活環境	電波障害		33	(意見なし)	(意見なし)		
	廃棄物	P76	34	工事中に発生する産業廃棄物の具体的な再資源化量・方法については、その実施内容を市に報告していただきたい。	工事中に発生する産業廃棄物の具体的な再資源化量・方法については、事後監視調査において報告いたします。		
			35	工事中、供用時とも産業廃棄物及び事業系一般廃棄物の減量化及び再資源化の具体的方法を例示していただきたい。	<p>【工事中】 解体廃棄物の分別を徹底し、再生砕石や再生チップとして再資源化を図ることを想定しています。</p> <p>【供用時】 資源物は分別を徹底し、再資源化を図ることを想定しています。</p> <p>具体的には、ペットボトルについては分別して再生樹脂ペレットへ、紙ごみについてはできる限り溶解処理により再生紙製品として利用を想定しています。</p> <p>また、包装用段ボールの使用が少ない診療材料の導入に努め廃棄物の減量に取り組みます。</p>		

環境項目等		準備書該当ページ番号	No.	環境審議会委員の意見	事業者回答	事業者回答に対する委員意見	委員意見に対する事業者回答（2回目）
生活環境	廃棄物	P76	36	<p>感染性廃棄物については法に基づいて適正に処理されることは理解できるが、コロナ終息まで時間がかかることも考慮して、今後、紙おむつごみなどについて、感染性か非感染性かを区別し適正に処理される方法を具体的に示していただきたい。</p>	<p>現伊丹病院では、感染症患者から排出される紙おむつ等の廃棄物に関しては感染性産業廃棄物として処理しています。新病院についても患者の病状を考慮し、感染性と非感染性かを明確に区別した上で、適正に処理します。</p>		
		P312	37	<p>病院では感染性廃棄物の取り扱いが重要となる。廃棄物の評価結果に、感染性廃棄物の適正処理（表4-8 11の2項）を追加してはどうか。</p>	<p>感染性廃棄物の適正処理は、環境保全目標「廃棄物の適正な処理並びに排出抑制・・・」に含まれますので、「b)評価結果」に『感染性廃棄物は、特別管理産業廃棄物管理責任者を設置し、分別管理、運搬時の梱包・密閉、施錠保管を徹底するなど、適切に管理し、適正に処理する。』旨を追記します。</p>		
		P362	38	<p>表 7-2.1 事後監視調査計画について、「工事中の工事期間中 各年」と、「供用時の供用後1年間」のどの時期に調査を行うのか、年1回なのか継続して何回も行うのか明確でない。明確にされたい。</p>	<p>廃棄物の事後監視調査は工事期間中の各都市、計5回（令和4～8年度）と考えています。供用時は、供用開始1年後（令和9年度）に1回と考えています。表 7-2.1 は、調査時期、調査回数を明記したものに修正します。</p>		

環境項目等		準備書該当ページ番号	No.	環境審議会委員の意見	事業者回答	事業者回答に対する委員意見	委員意見に対する事業者回答（2回目）
生活環境	景観	P313	39	景観資源の選定について「伊丹市都市景観条例」「伊丹市景観計画」も記載していただきたい。結果として選定内容は変わらないかもしれないが、伊丹市では景観重要樹木の指定はまだなかったと思うが、今後の予定なども含めて確認していただきたい。	p. 313 の景観資源の選定基準の欄に「⑥伊丹市都市計画条例及び伊丹市計画において指定された景観資源」を追加します。	「伊丹市都市計画条例」は間違いで「伊丹市都市景観条例」ではないか。 「伊丹市計画」は間違いで「伊丹市景観計画」ではないか。	ご指摘のとおり、誤記がありました。 「⑥伊丹市都市景観条例及び伊丹市景観計画において指定された景観資源」に訂正いたします。
	地球環境	P84～85	40	温室効果ガス削減に配慮する具体的方法について、特に医療施設の特徴である給湯について具体的方法を示していただきたい。	現伊丹病院ではガスコージェネレーションシステムからの排熱を病棟内の風呂・シャワー・患者用給食における調理や隣接する保育所の給湯等に活用しています。 新病院についてもガスコージェネレーションシステムを利用することでエネルギー効率を高め、温室効果ガスの排出削減を図る計画としています。		
	地象		41	(意見なし)	(意見なし)		
	水象		42	(意見なし)	(意見なし)		

環境項目等		準備書該当ページ番号	No.	環境審議会委員の意見	事業者回答	事業者回答に対する委員意見	委員意見に対する事業者回答（2回目）
生活環境	動・植物	P19	43	事業計画概要の緑化計画にも「伊丹市生物多様性みどりの基本計画 2021」についての記載をしていただきたい。	p. 19 の文章は『緑化計画は、兵庫県「環境の保全と創造に関する条例」及び「伊丹市宅地開発等指導要綱」の基準を遵守すると共に、「伊丹市生物多様性みどりの基本計画 2021」を踏まえ、周辺環境との調査に留意して、適宜、緑地を配置する。」と修正します。	「周辺環境との調査に留意して」は、「周辺環境との調和に留意して」ではないか。	ご指摘のとおり、誤記がありました。正しくは「周辺環境との調和に留意して」です。訂正いたします。
	文化財		44	(意見なし)	(意見なし)		